

税制についてのご意見（アンケート）のお願い

殿

平成 21 年 11 月 10 日
社団法人 沖縄県法人会連合会
会 長 松 本 行 雄
税制委員長 山 内 眞 樹

拝啓

日頃は国税及び自治体行政について、国家、地域（沖縄）及び国民（沖縄県民）の為に活躍、ご苦労様でございます。

さて、例年実施しております沖縄県法人会連合会の税制についてのご意見（アンケート）について、ご回答をお願い申し上げます。

ご回答については、前回も行いましたが、今回も当会及び当会 6 単位会（那覇法人会、北那覇法人会、沖縄中部法人会、沖縄北部法人会、沖縄宮古法人会、八重山法人会）の**税制委員会**及び**理事会**において、例年通りご報告させていただきます。

尚、ご参考の為、前年実施結果を添付しておきます。

（ご回答期限：平成 21 年 11 月 25 日）

敬具

税制改正質問事項

（企業の活性化）

1. 経済は、家計と企業と政府であり、そのうち利益（即ち税金）を創出するのは主として企業であると思います。
企業収益のバロメーターである法人税金が 5～6 兆円に落ち込んでいる現状（H21. 11. 2 日経）をどう活性化して税金を上げればよいと思われませんか。

（税金の落ち込みと国民サービス）

2. 平成 21 年度税金が 40 兆円を割り込む（H21. 11. 2 日経）中で 90 兆円超とも言われる（大きな政府の）予算の実行はどのようにして可能でしょうか。税金が落ち込む中での財政赤字は必要な歳出の妨げにもなり大問題ではないでしょうか。大きな政府か、小さな政府か、どちらを選択されるおつもりでしょうか。

(危機的状況の国家債務)

3. 平成 21 年度末の国の債務残高 816 兆円は先進国中でも最悪のレベルであると言われていますが、この危機的状況をどのように解決すべきでしょうか。実質的な歳入の主役である税収の増加と強化をどのようになされるのでしょうか。

(消費税の増税)

4. 近い将来において、消費税の税率の引上げ（約 10%）は避けられないとのことですが、消費税の税率、使途、国と地方の税源の配分等について、いかがお考えですか。

(地域の活性化)

5. 賃金下落、需要不足という地方の経済状況の中で、中小企業者等の法人税（特例）の軽減税率を 11%に引下げることが可能でしょうか。その他、地域の中小企業者等は、特殊支配同族会社の業務主宰役員の給与の損金不算入の廃止、交際費の特例、中小企業者等の投資促進税制等を望んでいます。是非とも実現していただきたいのですが、実現可能でしょうか。